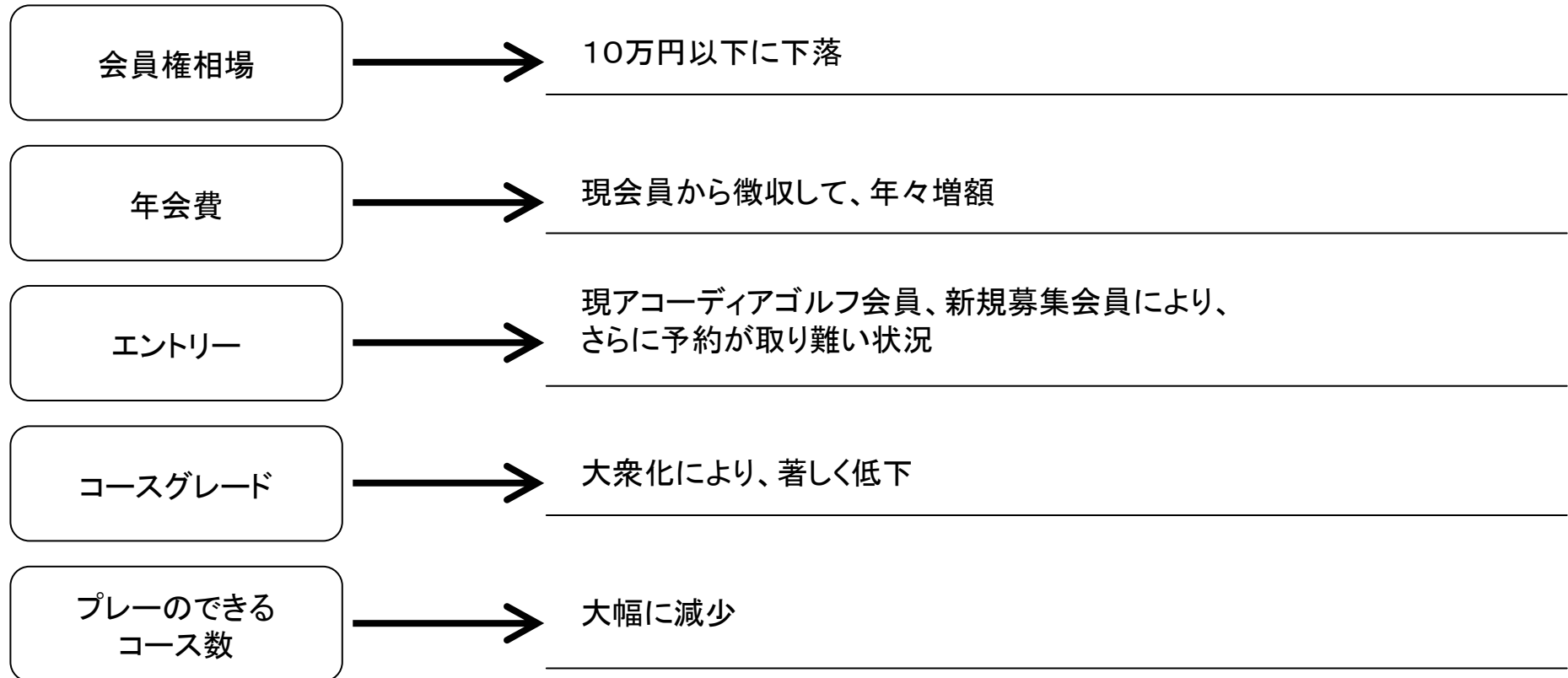


太平洋クラブ会員の悲劇

アコーディアゴルフがスポンサーになると・・・



以上のような状態になる事は、多数のゴルフプレーヤーの方々及び会員券業者の方々が、過去の例を見て客観的に出された意見です。

太平洋クラブグループへの疑惑

太平洋ホールディングスって？

太平洋クラブの親会社であり、合同会社のペーパーカンパニーです。
株主は東急不動産、他2社で太平洋クラブ全コースの担保債権者です。

太平洋クラブの経営は
どこがしてたの？

親会社の太平洋ホールディングスの株主である東急不動産です。

太平洋クラブには
銀行借り入れってあるの？

銀行借り入れはありません。金融債権者は太平洋ホールディングスだけです。
銀行借り入れしているのは太平洋ホールディングスです。

なぜ太平洋ホールディングスは
民事再生申し立てをしなかったの？

太平洋クラブやその他のコース毎の会社を売却して、資金を回収する為と思われます。

預託金は戻ってくるの？

このままであれば、戻ってきても10%前後でしょう。

プレー権はどうなるの？

太平洋クラブの現会員のすべては太平洋クラブの8コース(成田、六甲、有馬、白河、市原、益子、札幌、大洗)に対してはプレー権があるといえますが、その他の太平洋アリエス、太平洋トリアス、太平洋ヒルクレスト、太平洋TKS、三笠観光などは、このままだと無くなる可能性があります。

預託金会員以外の会員の権利は？

上記同様、太平洋クラブの8コースに対してはプレー権はありますが、その他のコースに対してのプレー権が無くなる可能性があります。
又、全コースに対しての何らかの債権も認められていません。

守る会に入会するメリットは？

会則にもありますが、公正な民事再生手続きにする事によって、会員の権利が拡大する可能性があります。例えば、預託金会員以外の会員の方にも議決権が行使できるようになる等です。
又、全コースのプレー権(特に御殿場など)の確保や太平洋クラブにふさわしいスポンサーを擁立することができます。